

相続等に備えるための講座

国の調査では空き家の6割は相続によるもので、別に住居を持つ相続人の方も多いため、空き家が発生する要因となっています。

また、令和6年4月から**相続登記の申請が義務化**されたことを受け、町では空き家の増加を抑制する予防対策の取り組みとして、相続等に備えるための講座を開催します。

講座の参加費は**無料**ですので、ぜひお気軽にご参加ください。



講座内容

○実際に多いトラブルの事例

○今できる相続等の対策について

行政書士の講師をお呼びしてお話をさせていただきます。

講座終了後に**個別相談会**（無料）を開催します（相談会のみ参加も可）

相続等に関する相談

相続登記申請、遺言、家族への信託、任意後見等について

（行政書士）

空き家等に関する相談

利活用、リフォーム、解体、除却の補助金等について

（横瀬町建設課）

空き家バンクに関する相談

ちちぶ空き家バンクへの登録手続き等について

（横瀬町まち経営課）

日時：令和6年8月3日（土）

講座 13:30～14:45

個別相談会 15:00～16:00

場所：町民会館2階 大会議室

参加費：無料

お問合せ：横瀬町建設課 電話 25-0117